

館長挨拶—国立国会図書館の職員を志望する皆様へ—	2
国立国会図書館職員の概要	3
部局紹介	
調査及び立法考査局	5
収集書誌部	7
利用者サービス部	9
電子情報部	11
関西館	13
国際子ども図書館	15
総務部	17
海外との交流	18
管理職からのメッセージ	19
若手職員の声	21
採用情報	22

国立国会図書館へのアクセス



東京本館

東京都千代田区永田町 1-10-1

- 東京メトロ
有楽町線「永田町」駅 2 番出口 (徒歩約 5 分)
半蔵門線・南北線「永田町」駅 3 番出口 (徒歩約 8 分)
千代田線・丸ノ内線「国会議事堂前」駅 1 番出口 (徒歩約 12 分)



関西館

京都府相楽郡精華町精華台 8-1-3

- JR 学研都市線「祝園」駅・近鉄京都線「新祝園」駅から奈良交通バス「国立国会図書館」停留所 (所要時間/約 10 分)
- 近鉄けいはんな線「学研奈良登美ヶ丘」駅から奈良交通バス「国立国会図書館」停留所 (所要時間/約 15 分)



国際子ども図書館

東京都台東区上野公園 12-49

- JR「上野」駅公園口 (徒歩約 10 分)
- 東京メトロ日比谷線・銀座線「上野」駅 7 番出口 (徒歩約 15 分)

国立国会図書館は、戦後間もない昭和 23 (1948) 年、立法府に属する組織として誕生しました。その設立を定めた「国立国会図書館法」には、次の一文があります。

「国立国会図書館は、真理がわれらを自由にするという確信に立つて、憲法の誓約する日本の民主化と世界平和とに寄与することを使命として、ここに設立される。」(国立国会図書館法前文)

この一文には、日本が悲惨な戦争に至ったのは、政治が真理に基づかなかった結果であるとの反省が表れています。もちろん、民主主義や世界平和を実現するためには、国民の代表である国会議員が情報を持つだけでなく、国民が情報を持つことが不可欠です。国立国会図書館は、法に掲げられた使命を果たすため、立法補佐機関として国会の活動を支えるとともに、収集した資料・情報を整理、保存し、国民に提供する役割を遂行しています。

近年の情報通信技術の発展に伴って、私たちの社会活動やコミュニケーションの在り方は変わってきました。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、図書館サービスに対するデジタル化、オンライン化のニーズが急速に高まりました。こうした状況を踏まえ、国立国会図書館では、「国立国会図書館のデジタルシフト」と題するビジョンを策定し、令和 7 (2025) 年度までをデジタルシフトを推進する期間と位置付けました。このビジョンのもとで、国のデジタル情報基盤の拡充に力を注ぎ、国民の様々な知的活動と情報資源を的確につなぐように取り組んでいきたいと考えています。

今後、社会全体でデジタルトランスフォーメーションと呼ばれるような変革が進むことが予想されます。そうした時代の国会、国民のニーズに的確に応えるためには、古い発想にとらわれず、新たなことに挑戦する気概のある職員の力がが必要です。国立国会図書館は、多様なバックグラウンドを持つ職員が、意欲を持って働き続けられる場所であると思います。皆様と共に仕事ができることを楽しみにしています。



国立国会図書館長

吉永元信